

意見交換会の開催状況等について

(平成 27 年 11 月 25 日 時点)

1 意見交換会

(1) 自治会対象

	開催日	時間	対象地区	会場	参加者
実施済み	11月14日(土)	10:00～11:30	宮久保・下貝塚地区	下貝塚自治会館	43
	11月14日(土)	17:00～18:30	国分地区	西部公民館(研修室)	38
	11月15日(日)	10:00～11:30	市川第二地区	市川駅南公民館(視聴覚室)	33
	11月15日(日)	19:00～20:30	八幡地区	中央公民館(第1会議室)	24
	11月21日(土)	10:00～11:30	真間地区	真間稻荷神社社務所	42
	11月22日(日)	10:00～11:30	大柏地区	大野公民館(多目的ホール)	30
	11月22日(日)	14:30～16:00	曾谷地区	曾谷公民館(第1、2研修室)	53
実施予定	11月28日(土)	16:30～18:00	菅野・須和田地区	菅野公民館(多目的ホール)	
	11月29日(日)	15:00～16:30	市川東部地区	東部公民館(視聴覚室)	
	12月5日(土)	10:00～11:30	南行徳地区	南行徳公民館(多目的ホール)	
	12月6日(日)	13:00～14:30	行徳地区	幸公民館(会議室)	
	12月6日(日)	18:00～19:30	市川第一地区	市川公民館(多目的ホール)	
	12月12日(土)	13:30～15:00	信篤・二俣地区	信篤公民館(第2会議室)	
	12月13日(日)	13:30～15:00	国府台地区	スポーツセンター(剣道場)	
計					263

(2) 個人対象(全市民を対象)

	開催日	時間	地域	会場	参加者
済み	11月21日(土)	18:00～19:30	八幡地域	勤労福祉センター(大会議室)	28
	11月24日(火)	19:00～20:30	行徳地域	行徳公民館(レクリエーションホール)	19
予定	11月28日(土)	10:00～11:30	市川地域	市川南仮設庁舎(1F会議室)	
	11月29日(日)	10:00～11:30	大野地域	大野公民館(多目的ホール)	
計					47
合計					310

※意見交換会でのアンケート集計結果(速報値)は別紙。

2 その他のアンケート調査

方法	対象者数	日程
郵送	3,000人(20歳以上から無作為抽出)	11/16 発送、11/30 まで受付
eモニター	約6,000人(市内在住の登録者)	12/1日から開始予定

意見交換会におけるアンケート集計結果(速報値)

H27. 11. 22 時点

家庭ごみの有料化・戸別収集の導入・ごみ収集回数の削減に関するアンケート

問1: あなたご自身とご家庭について、お答えください。

ア) 性別

	回答数	回答比率
1. 男性	108	39%
2. 女性	163	59%
3. 無回答	4	1%
計	275	100%

イ) 年齢

	回答数	回答比率
1. 19歳以下	0	0%
2. 20歳代	0	0%
3. 30歳代	2	1%
4. 40歳代	13	5%
5. 50歳代	14	5%
6. 60歳代	74	27%
7. 70歳	126	46%
8. 80歳以上	42	15%
9. 無回答	4	1%
計	275	100%

ウ) 家族の人数(ご自身を含めて)

	回答数	回答比率
1. 1人	34	12%
2. 2人	123	45%
3. 3人	65	24%
4. 4人	25	9%
5. 5人	11	4%
6. 6人以上	14	5%
7. 無回答	3	1%
計	275	100%

エ) 住まいの形態

	回答数	回答比率
1. 戸建住宅	252	92%
2. 集合住宅(アパート・マンション・寮)	18	7%
4. その他	0	0%
5. 無回答	5	2%
計	275	100%

開催日	開催場所	参加人数	回答者数
11/14(土)	下貝塚自治会館	43	38
11/14(土)	西部公民館	38	37
11/15(日)	市川駅南公民館	33	33
11/15(日)	中央公民館	24	21
11/21(土)	真間稲荷神社社務所	42	38
11/21(土)	※勤労福祉センター	28	28
11/22(日)	大野公民館	30	29
11/22(日)	曾谷公民館	53	51
計(8回)		291	275

回答率 95%

※印のみ全体説明会、他は地域説明会

※端数処理のため比率合計が100%とならない場合があります。

オ) あなたがお住まいの地区

1. 大柏地区	大町、大野町、奉免町、柏井町、南大野
2. 宮久保地区	宮久保3～6丁目、北方町4丁目、東菅野4・5丁目、下貝塚
3. 菅谷地区	菅谷、宮久保1～2丁目、国分1丁目、東国分、稲越町
4. 国分・国府台地区	堀之内、北国分、中国分、国府台、国分2～7丁目
5. 市川地区	真間、市川、須和田2丁目
6. 八幡地区	菅野、平田1・2丁目、須和田1丁目、八幡3丁目、東菅野1～3丁目
7. 中山地区	八幡1・2・4～6丁目、北方、本北方、若宮、鬼越、中山、高石神
8. 市川駅南地区	新田、市川南、平田3・4丁目、大洲、大和田
9. 本八幡駅南地区	南八幡、鬼高、稲荷木、東大和田、田尻1・2丁目
10. 信篤地区	田尻3～5丁目、田尻、高谷、高谷新町、原木、二俣、二俣新町、東浜
11. 行徳地区	河原、下新宿、本行徳、本塩、関ヶ島、伊勢宿、妙典、上妙典、下妙典、富浜、末広、塩焼、宝、幸、入船、日之出、千鳥町、加藤新田、高浜町、塩浜1丁目
12. 南行徳地区	押切、行徳駅前、湊、湊新田、香取、欠真間、相之川、新井、広尾、島尻、福栄、新浜、南行徳、塩浜2～4丁目



	回答数	回答比率		回答数	回答比率
1. 大柏地区	31	11%	8. 市川駅南地区	30	11%
2. 宮久保地区	41	15%	9. 本八幡駅南地区	18	7%
3. 菅谷地区	49	18%	10. 信篤地区	0	0%
4. 国分・国府台地区	35	13%	11. 行徳地区	0	0%
5. 市川地区	37	13%	12. 南行徳地区	0	0%
6. 八幡地区	7	3%	13. 無回答	11	4%
7. 中山地区	16	6%			
			計	275	100%

問2: 家庭ごみの有料化は、ごみの減量を図るため、各家庭から出るごみの量に応じてごみ処理手数料を負担していただく制度ですが、この制度を導入することについてどのように思いますか。

	回答数	回答比率
1. 導入すべき	30	11%
2. 導入もやむを得ない	136	49%
3. 導入すべきでない	47	17%
4. どちらともいえない	45	16%
5. 無回答	17	6%
計	275	100%

問3: 家庭ごみを有料化することとなった場合、あなたの世帯では1ヶ月あたりどの程度の金額であれば負担してもよいと思いますか。

	回答数	回答比率		回答数	回答比率
1. 100円	33	12%	8. 800円	3	1%
2. 200円	30	11%	9. 900円	0	0%
3. 300円	48	17%	10. 1,000円	21	8%
4. 400円	5	2%	11. 1,200円	0	0%
5. 500円	69	25%	12. 1,500円	1	0%
6. 600円	5	2%	13. 無回答	59	21%
7. 700円	1	0%			
			計	275	100%

問4: 家庭ごみの有料化をすることとなった場合、「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」については、有料化することを考えていますが、プラスチック製容器包装類やビン・カンなどの資源物についてはどのようにしたらよいと思いますか。

	回答数	回答比率
1. 無料とすべき	155	56%
2. 「燃やすごみ」や「燃やさないごみ」よりも料金を安くした方がよい	54	20%
3. 「燃やすごみ」や「燃やさないごみ」と同じ料金でよい	42	15%
4. 無回答	24	9%
計	275	100%

問5: 戸建住宅を対象として、建物ごとにごみを収集する戸別収集方式では、ごみ出しルールが守られることや、高齢者等のごみ出しが楽になることが期待できる一方で、現在の集積所収集方式よりもごみの収集費用が増えることが見込まれます。戸別収集方式を導入することについて、どのように思いますか。

	回答数	回答比率
1. 実施したほうがよい	62	23%
2. 実施しなくてよい (今のままでよい)	142	52%
3. どちらともいえない	50	18%
4. 無回答	21	8%
計	275	100%

問6: ごみの減量や分別の促進を図るため、ごみの収集回数を減らすことについてどう思いますか。

ア) 燃やすごみ(現在の週3回から週2回へ減らす)

	回答数	回答比率
1. 減らしてもよい	104	38%
2. 減らすのもやむを得ない	105	38%
3. 減らすべきではない	44	16%
4. 無回答	22	8%
計	275	100%

イ) 燃やさないごみ(現在の週1回から月2回へ減らす)

	回答数	回答比率
1. 減らしてもよい	127	46%
2. 減らすのもやむを得ない	78	28%
3. 減らすべきではない	45	16%
4. 無回答	25	9%
計	275	100%

ウ) ビン・カン(現在の週1回から月2回へ減らす)

※ 自治会やマンション管理組合などを対象に実施している集団資源回収を削減対象にするものではありません。

	回答数	回答比率
1. 減らしてもよい	129	47%
2. 減らすのもやむを得ない	78	28%
3. 減らすべきではない	42	15%
4. 無回答	26	9%
計	275	100%

さらなるごみ減量・資源化に向けた3つのプランについて

(意見交換会)
平成27年11月~12月
市川市 清掃部

現状の課題

●本市には最終処分場がない

- ・クリーンセンターから出されたごみの焼却灰と破碎残さの全量を、銚子市や秋田県、山形県などにある最終処分場へ運搬して埋め立てている。
- ・最終処分場は迷惑施設であり、本市のごみ処理は処分先の自治体や住民の理解のもとに成立。
- ・市内に最終処分場の新設は困難。
- ・最終処分量削減のため継続的なごみ減量努力が必須。

●クリーンセンターの老朽化

- ・平成6年稼働開始のクリーンセンターが老朽化し、建て替え時期が迫る。現クリーンセンターの稼働予定は平成35年度まで。
- ・最大限ごみの減量を図り、次期クリーンセンターの施設規模を縮小し、建設費や運営費の削減が必要。

●分別排出が不十分

- ・燃やすごみに資源化可能なプラスチック製容器包装類、紙類及び布類が多く混入している。

今後の方向性

さらなる
ごみ減量
・資源化
を図る

対策

1 家庭ごみの有料化

- ・ごみを出す量に応じて、ごみ処理手数料を負担する制度。
- ・ごみを減らせば料金が安くなるという動機づけを活用した減量の促進。
- ・指定ごみ袋の販売価格に、ごみ処理費用の一部を含め、ごみ処理手数料を徴収。
- ・料金水準は、指定袋1ℓあたり 1円~2円程度、45ℓ袋1枚で 45円~90円程度の市町村が多い。

2 戸別収集方式の導入

- ・戸建住宅の建物ごとに収集する、戸別収集方式の導入。

3 ごみ収集回数の削減

- ・燃やすごみ : 週3回 → 週2回
 - ・燃やさないごみ・有害ごみ : 週1回 → 隔週1回
- などを想定。

期待される効果

①ごみ減量と分別の促進

- ・家庭ごみ有料化実施市町村では10%~20%前後の可燃ごみの排出抑制効果。
- ・ごみ処理経費の削減
 - ◎次期クリーンセンターの経費削減
 - 建設費約10億円
 - 運営費約10億円(20年間分)

②手数料収入を活用した市民への支援策の拡充

- ・コンポスト容器購入費の補助拡充。
- ・集団資源回収団体への支援拡充等。

③受益に応じた負担の公平化

- ・ごみ減量に努力する人とそうでない人の負担を公平化。

④排出者が特定されやすく、ごみ減量・分別に対する意識が向上し、ルール違反が減少。

⑤ごみ集積所の維持管理に係る市民の負担軽減

⑥高齢者等のごみ出し作業の負担軽減

⑦ごみの排出機会が減り、ごみ減量・分別が促進。

⑧ごみ排出量の減少に対応して、収集の効率性が確保され収集コストを抑制。

さらなるごみの減量・資源化に向けた 3つのプランに関する意見交換会

「家庭ごみ有料化」「戸別収集の導入」「ごみ収集回数の削減」

平成27年11～12月
市川市清掃部

1

市川市のごみ処理の概要(平成25年度実績)

総排出量は
1年間で、

145,022トン

(資源物の回収量を含む)

25mプールに入れたら、



約1,150杯分

処理にかかる費用は1年間で



約58.4億円

市民1人あたり

約12,400円

燃やすごみの場合
1袋(45ℓ)あたり



約246円

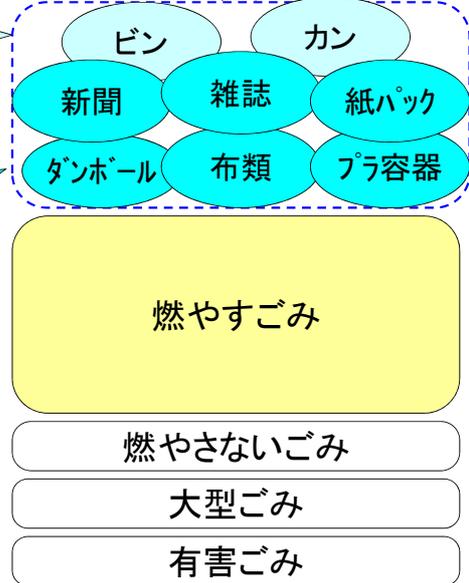
2

家庭ごみの12分別収集(平成14年10月～)

<旧 5分別>



<12分別>

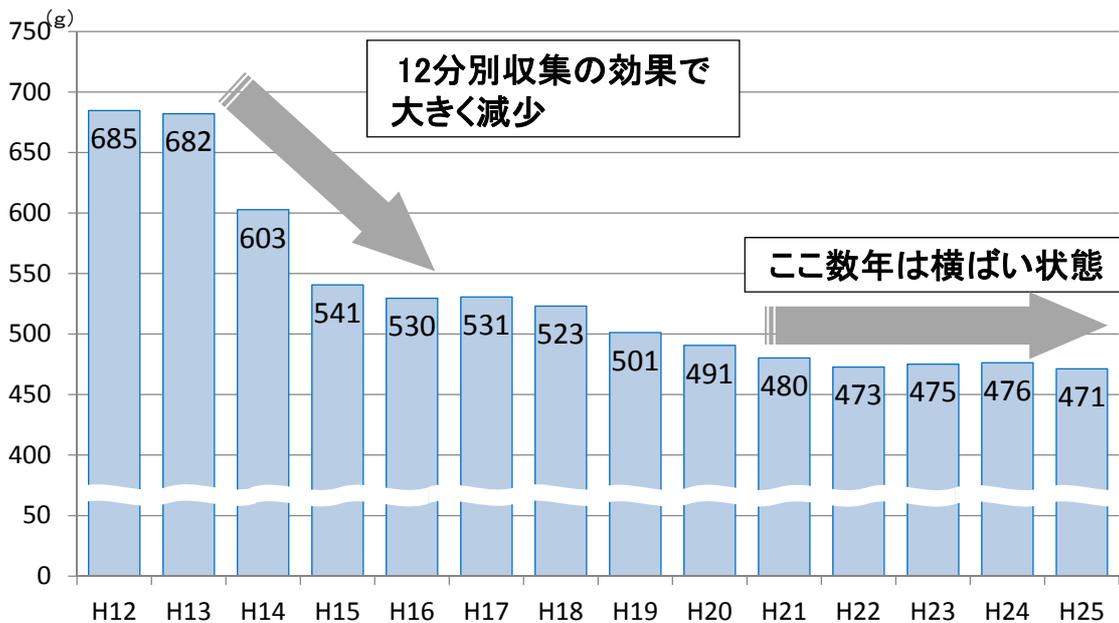


分別・資源化

資源物 (8種類)

燃えるごみとして排出されていたものの中から、資源化できるものを分別し、燃やすごみを削減

市民1人1日あたりの家庭ごみ(燃やすごみ)収集量の推移



問題①ごみの最終処分場がない

市川市には最終処分場がないため、ごみの焼却灰などを県内他市や秋田県、山形県など、市外の最終処分場で埋立てています。しかし、いつまでも処分先が確保できるとは限りません。



市外で処分する焼却灰などは、1年間で約1万6千トン、市民1人あたり約34kg、その処分には、約5億円がかかっています。

5

問題②クリーンセンターの建替えが迫っている

クリーンセンターは平成6年から稼働を開始し、当初、20年間の操業を予定していましたが、延命化工事を行うことで稼働期間を10年間延長しています。

しかし、老朽化が進んでおり、あと9年(平成35年度末)で稼働を終了する予定のため、建替え計画を進める必要があります。

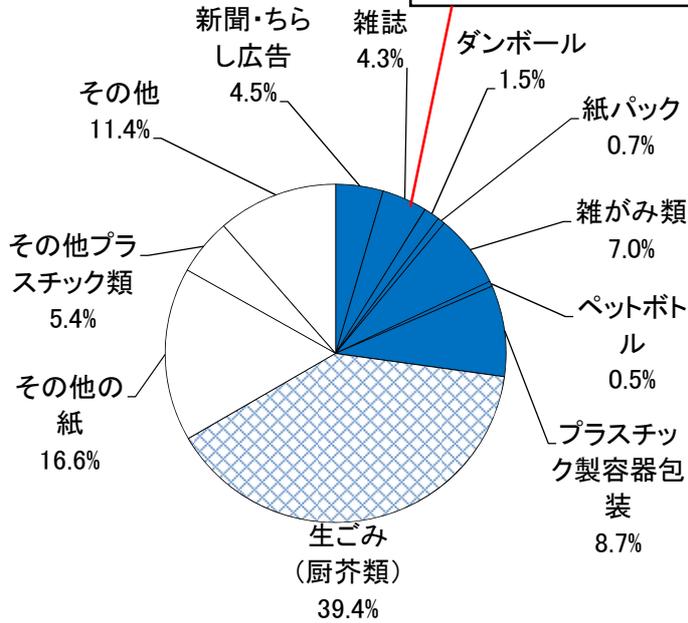
建替えを始める前に、ごみを減らすことができれば、建替え費用や運営費を削減することになり、将来世代への負担も減少します。



6

問題③分別排出が不十分

約3割が資源物



燃やすごみの中には、紙類やプラスチック製容器包装類などの資源物が**約3割**も混入しています。

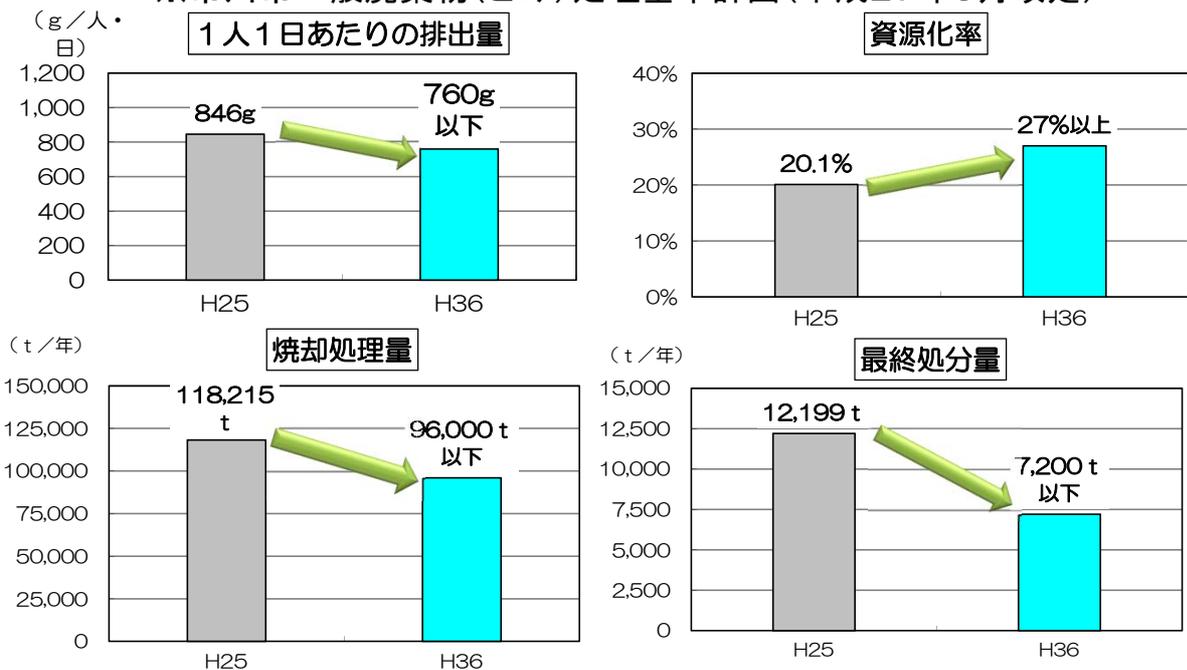
分別を徹底すれば、燃やすごみを減量することができます。

また、危険物の混入により、作業員のけがや爆発事故が起きたことがあります。

7

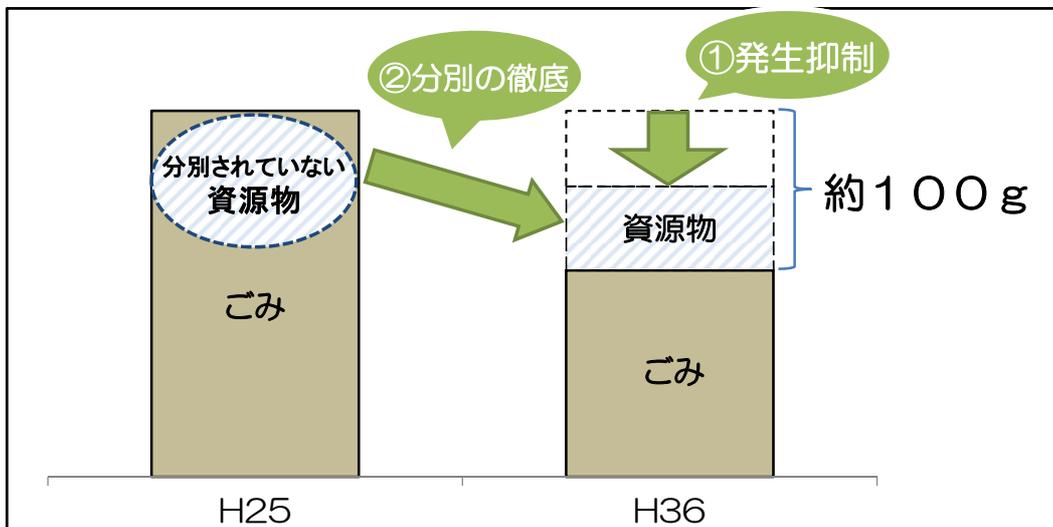
ごみ減量・資源化の数値目標(いちかわじゅんかんプラン21)

※市川市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(平成27年5月改定)



8

各家庭のごみ削減目標のイメージ



各家庭では、ごみの発生抑制と分別の徹底を通じて、1人1日あたりのごみ排出量（資源物を除く）**約100g削減**が目標です。

9

さらなるごみの減量・資源化に向けた 新たな3つのプランの検討

1. 家庭ごみの有料化

ごみを出す量に応じてごみ処理費用の一部を本人が負担する制度です。ごみの減量、分別の意識の向上が期待でき、全国の約6割の市町村が実施しています。

2. 戸別収集の導入

建物ごとにごみを収集する戸別収集方式は、排出ルール違反の減少が期待できます。また、排出場所が近くなることで、高齢者のごみ排出の負担軽減にもなります。

3. ごみの収集回数の削減

ごみを排出できる機会が減ることで、ごみを減量しようという意識の向上が期待できます。

10

家庭ごみの有料化について その1

■家庭ごみの有料化とは

ごみを出す量に応じてごみ処理費用の一部を負担していただく制度です。指定ごみ袋を購入することで手数料を負担していただく方法を考えています。

なお、現在の指定ごみ袋は本体のみの値段で、ごみ処理費用は含まれていません。

現在はごみ袋代のみ



有料化

ごみ処理費用の一部を含んだ金額



例えば、30ℓ 1枚につき〇〇円

■他市の有料化実施状況

全国の約6割の市町村が実施しており、県内でも千葉市、八千代市、野田市など約6割の市町村が実施しています。また、東京の多摩地区や神奈川県内でも導入が進んでいます。

■効果

- ・費用負担を減らそうとする動機づけが働くことで、ごみの減量が進みます。導入自治体の多くでは、可燃ごみが10%~20%程度減少しています。
- ・ごみの減量に努力する人と、そうでない人との公平性の確保につながります。

11

家庭ごみの有料化について その2

■有料化の対象品目

- ・有料化を実施している多くの市町村では、「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」は、有料化の対象となっています。
- ・なお、プラスチック製容器包装類などの資源物については、市町村によって対応が異なりますが、分別促進のため「ごみ」よりも低い料金とするか、無料としている市町村が多くあります。

<家庭ごみの12分別収集の区分>

(ごみ)

- ・燃やすごみ
- ・燃やさないごみ
- ・有害ごみ
- ・大型ごみ ※有料化済(1点につき510円~2,570円)

(資源物)

- ・プラスチック製容器包装類
- ・ビン、カン
- ・紙類(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック)、布類

12

家庭ごみの有料化について その3

■料金水準について

導入した市町村の多くでは、指定ごみ袋の容量1リットルあたり1円～2円前後の設定となっています。(30リットル袋1枚で30円～60円程度)

<燃やすごみを対象にした場合の手数料負担額の目安(月額)>

1) 45ℓのごみ袋を週3回排出する世帯の場合

1ヶ月(4週間)の負担額=45ℓ×3(回/週)×4(週)×1ℓあたりの手数料
1ℓあたり、1円なら、540円、1.5円なら810円、2円なら1080円

2) 45ℓのごみ袋を週2回排出する世帯の場合

1ヶ月(4週間)の負担額=45ℓ×2(回/週)×4(週)×1ℓあたりの手数料
1ℓあたり、1円なら、360円、1.5円なら540円、2円なら720円

3) 30ℓのごみ袋を週2回排出する世帯の場合

1ヶ月(4週間)の負担額=30ℓ×2(回/週)×4(週)×1ℓあたりの手数料
1ℓあたり、1円なら、240円、1.5円なら360円、2円なら480円

13

家庭ごみの有料化について その4

■手数料の使い道について

家庭ごみ有料化に伴う手数料収入については、家庭ごみの収集運搬処分費用のほか、ごみの減量・資源化の推進に関する市民への支援策などに活用することが考えられます。

(手数料の使い道)



例) ・生ごみ減量 (コンパクト容器購入費補助) ・排出指導、パトロール強化
・監視カメラ、看板設置

・集団資源回収奨励金
・集積所管理支援

14

戸別収集の導入について その1

■戸別収集方式とは

建物ごとに、道路に面した場所にごみを出していただき、これを収集する方式です。

■対象となる世帯

戸建て住宅が対象となります。ただし、地形や道路の状況などの条件でコストの増加が見込まれることで、対象とすることが困難な場所も予想されます。

集合住宅は引き続き敷地内のごみ集積所に排出します。

ステーション収集



戸別収集



15

戸別収集の導入について その2

■期待される効果

(ごみの減量・分別促進、ルール違反の減少)

- ・ごみ減量・分別に関する排出者の意識の向上、取り組みの促進
 - ・ごみを排出した世帯が明確になり排出ルールが守られる
- また、ルール違反があった場合には排出者に対する指導、啓発がしやすくなる

(ごみの排出、集積所に係る負担軽減など)

- ・ごみを出す場所が近くなり、高齢者等のごみ出し作業の負担が軽減される
- ・ごみ集積所の清掃などの維持管理の負担が減少する
- ・ごみ集積所に関する住民間のトラブル(もめごと)が減少する

■デメリット

集積所収集の場合よりも収集効率が低下することにより、収集車両や作業員を増やす必要があるため、収集費用が増加します。

<戸別収集を導入した場合のコスト試算>

現在の家庭ごみ収集運搬費用 : 年間約16.5億円

戸別収集導入市町村の状況を参考に、約30%の増車が必要な場合

: 年間約5億円のコスト増

16

ごみ収集回数の削減について

■対象となるごみの種類

「燃やすごみ」(現在は週3回収集)と「燃やさないごみ・有害ごみ」(現在は週1回収集)については、収集回数の削減が考えられます。

■他市の収集回数

「燃やすごみ」は週2回、「燃やさないごみ」は月2回で行う自治体も多くあります。東京都内の8割以上の自治体で「燃やすごみ」は週2回の収集となっています。

■効果

- ・ ごみの排出機会が減り、ごみの減量・分別の意識が高まります。
- ・ ごみの減量に応じて収集を効率化し、コストを抑えることができます。

例)

現在

月	火	水	木	金	土
可燃	プラ	可燃	紙・布 ビン・カン	可燃	不燃・有害



変更後のイメージ

月	火	水	木	金	土
可燃	プラ		可燃	紙布	①不燃・有害
					②ビン・カン

※①不燃・有害と②ビン・カンは隔週

今後の予定

市民説明会・意見交換会
アンケート など

市民の
みなさん
のご意見

計 画 案
作 成

パブリック
コメント
(意見募集)

実施計画
確 定

市川市
廃棄物減量等
推進審議会

答申

市民代表や
学識経験者等

平成27年度内を
目途にとりまとめ